

勝都市長の

お仕事百景

シリーズで勝都市長の仕事を紹介します



6/6 全国市長会議に出席

全国市長会議に出席するため上京。開催に合わせて県市長会による要望活動も行われました。復興庁、文部科学省や農林水産省を訪問。翌日は国会議員との懇談会に始まり、全国市長会総会、自民党本部へ道路整備財源の確保、国際リニアコライダーの早期実現などの要望活動と続きました。



6/10 いきいきシニアスポーツ大会

「一関地域いきいきシニアスポーツ大会」が運動公園陸上競技場で開かれました。皆さんが元気よく入場行進、張り切っている様子が伝わってきます。開会式では「あまり頑張りすぎないように。大会の目的は健康増進です」とあいさつ。けがなく笑顔で楽しんでほしいと思います。



1 国民健康保険と後期高齢者医療制度などの 保険証の更新などについて

●**保険証を更新します**
現在使っている「後期高齢者医療被保険証」の有効期限は7月31日⑥です。8月1日⑦から使用できる保険証を、7月中旬に郵送します。

●**保険料額が決定しました**
29年度の後期高齢者医療保険料額が決定しました。7月中旬に、加入者へ「保険料額決定通知書」を郵送します。普通徴収の人には納入通知書も併せて郵送します。納期限までに必ず納めましょう。

●**限度額適用認定証の更新は手続きが必要です**
国民健康保険の加入者が、入院時や高額な外来治療を受ける場合に「限度額適用認定証」を医療機関窓口で提示すると、窓口負担を一定額で抑えられます。認定証の有効期限は7月31日⑥です。8月以降も認定証が必要な人は、再度申請してください。

●**国民健康保険高齢受給者証を更新します**
70～74歳の国民健康保険加入者に交付している「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限は7月31日⑥です。8月1日⑦から使用できる高齢受給者証は、7月下旬に郵送します。

☎本庁国保年金課 ☎8343 または各支所市民課

2 国民年金保険料の納付に困ったときは

◇適用期間・種類…29年7月～30年6月分・下記①～③
①納付が困難な人の免除制度…所得に応じて保険料の全額または一部の免除が認められます。一部免除の場合、減額した保険料の納付が必要です
②納付猶予制度…本人と配偶者の所得が、一定以下の20歳～49歳の人は保険料を後払いにできます
③失業の特例…本人、配偶者、世帯主のうち、28年1月1日以降に失業した人がいる場合、雇用保険の受給資格者証または離職票を持参してください
◇過年度の申請…2年前までさかのぼって申請が可能です *②の27年度分は30歳未満の人に限り

◇申請期間・場所…7月3日⑥～・本庁国保年金課または各支所市民課で
☎本庁国保年金課 ☎8324 または各支所市民課

3 市内で特殊詐欺被害が発生しました

6月1日、市内の高齢者宅に県警を名乗る男から電話があり、約300万円の現金を渡してしまった、という詐欺被害が発生しました。警察や公的機関の職員が現金を預かったり、現金自動預払機(ATM)に誘導したりすることはありません。不審な電話があったら、家族や警察に相談しましょう。
特殊詐欺被害を防止するための機器を購入すると、市の補助を受けられる場合があります。詳しくは下記に問い合わせください。

☎本庁生活環境課 ☎8342

放射線に関する Q&A

Q. 学校給食などの放射性物質濃度の測定はどのように行われていますか?

A. 学校給食などの放射性物質濃度の測定は、週1回、保育園、児童館、学校給食センターの計24施設で提供された給食をまるごと測定しています。地産産物の給食食材(市場に流通しているものは除く)については、使用予定のお

おむね2週間前に測定。測定結果が国の定める基準値を超えた場合は、その食材は使用しません。測定結果は、小中学校では給食献立表を通じて、保育園などでは園内へ掲示するほか、市ホームページにも掲載しています。

放射性セシウムの国の基準

食品群	基準値 (単位:ベクレル/kg)
飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100
乳幼児食品	50

☎本庁放射線対策室 ☎8331

INFORMATION

高齢者および障がい者にやさしい住まいづくり推進事業費補助金

☎本庁長寿社会課 ☎8370 または各支所保健福祉課

要支援・要介護と判定された人などが、在宅で生活するために必要な住宅改修工事を行う場合に、補助金を交付します。

◇**補助対象**…30年3月までに完了する①手すりの取り付け②段差の解消③トイレの洋式化④浴室の改良などの工事

◇**対象者**…要支援・要介護と判定された人または身体障害者手帳(下肢など)1級～3級の人

◇**補助金額**…対象工事費から1人につき20万円を控除した額の3分の2(上限は40万円)

◇**募集件数**…13件

◇**申し込み**…7月3日⑥～21日⑥

30年市成人式の企画実行委員を募集

☎本庁いきがづくり課 ☎8852 / FAX ☎4850 / 電子メール ikigai@city.ichinoseki.iwate.jp

30年1月に行う成人式の企画や運営を行う委員を募集します。

◇**活動期間**…8月～30年1月の19:00～21:00頃(月1、2回)

◇**場所**…一関文化センターなど

◇**対象**…平成9年4月2日～10年4月1日生まれの人

◇**申し込み**…7月20日⑥まで

花いっぱいコンクールに参加しませんか

☎本庁まちづくり推進課 ☎8671

①フラワーロード(沿道花壇)部門②一般花壇部門③まちなか部門一の3部門への参加者(個人・団体)を募集します。

◇**申し込み**…7月3日⑥～21日⑥に所定の応募用紙を本庁まちづくり推進課または各支所地域振興課へ *審査は8月に行います

介護保険負担割合証を更新します

☎介護保険課(一関地区広域行政組合) ☎3223

介護サービスを利用するときの自己負担割合を証明する「介護保険負担割合証」の有効期限は7月31日⑥です。8月1日⑦から使用できる新しい負担割合証を、7月中旬に郵送します。対象は介護認定を受けている人。更新のための申請は不要です。

まきストロブ設置費補助金を創設します

市は「一関市バイオマス産業都市構想」に基づき、地域に根差した木質バイオマスの利用を促進しています。木質バイオマスとは、未利用の間伐材など、再生可能な資源のことです。市内の豊富な森林資源をエネルギーとして活用する資源・エネルギー循環型まちづくりを推進するため、まきストロブの設置にかかる費用の一部を助成します。

◇**補助対象**…まきストロブ本体、煙突とそれらの設置費用 *着工前に申請が必要。建物の改築にかかる費用については対象外
◇**補助額**…補助対象経費の10分の1(10万円まで)
◇**募集期間**…7月3日⑥～9月29日⑥
◇**申し込み**…左記で配布する申込書に必要事項を記入して提出
*市ホームページからもダウンロード可
☎本庁農地林務課 ☎8195 または各支所産業経済課

熱気球係留体験搭乗会とボランテニアスタッフ養成講座

一関・平泉バルーンフェスティバル実行委員会では、熱気球について知ってもらうため、熱気球係留体験搭乗会とボランテニアスタッフ養成講座を開催します。熱気球の立ち上げ方や熱気球イベントに必要な知識を身につけます。



◇**日時・場所**…7月16日⑥・花と泉の公園② 17日⑥・東山多目的グラウンド、東山総合体育館会議室 *7時～9時が体験搭乗と熱気球教室、10時～11時がボランテニアスタッフ養成講座
◇**費用**…無料
◇**申し込み**…不要
☎同実行委事務局(本庁内) ☎8143

公共施設のこれからを考えるシンポジウム

人口減少・少子高齢化が進む中、これまでに整備してきた公共施設は今後一斉に更新時期を迎えます。将来のまちづくりのため、今後の公共施設のあり方を考えます。どなたでも参加できます。

◇**日時**…7月22日⑥ 13:30～16:00
◇**場所**…川崎市民センター

◇**定員**…200人

◇**費用**…無料

☎本庁財政課 ☎8233

環境講演会「みんなで創る持続可能な未来」

環境カウンセラーの崎田裕子氏が「ごみゼロ」を目指す取り組みについて講演します。不要なごみを出さない生活について一緒に考えてみませんか。

当日は使用済み携帯電話など小型家電の回収も行います。

◇**日時**…7月22日⑥ 14:00～15:40

◇**場所**…一関文化センター

◇**定員**…400人 *申し込みは不要

◇**費用**…無料

☎本庁生活環境課 ☎8341